

## 2020年度 道東ブロックリーグ オホーツク地区入替戦 開催要項

- 1 主催 オホーツク地区サッカー協会
- 2 主管 オホーツク社会人サッカー連盟
- 3 開催期日 2020年10月18日(日)
- 4 会場 網走呼人スポーツトレーニングフィールド サッカー場B
- 5 参加資格 (公財)日本サッカー協会及び全国社会人サッカー連盟に加盟登録をされた第1種の登録チーム(準加盟を含む)で、次の資格を有するものに限る。
  - (1) 本年度、上記の加盟登録手続きを完了し、加盟金納入済みのものであること。
  - (2) クラブチームは、他の事業体チーム或いは他のクラブチームに二重に登録されていないこと。
  - (3) 高校在学中の生徒は参加できない。ただし、(公財)日本サッカー協会にクラブ申請が許可されたチームの選手は除く。
  - (4) 外国籍選手の登録は1チームにつき3名以内とする。但し、「JFAのプロサッカー選手の契約、登録および移籍に関する規則」の条件に該当する場合は、この3名を超えて登録できるものとするが、何れの場合も、外国籍選手の登録人数の総数は、5名を超えてはならない。(準加盟チームは除く)※同一試合には3名が同時に試合に出場することが出来る。
  - (5) 本年度の道東ブロックリーグにおいて3位以下のチーム。  
本年度のオホーツク地区社会人1部リーグ優勝チーム。
  - (6) 北海道サッカーリーグ道東ブロックリーグに出場権を得た場合、必ず出場できるチームであること。
  - (7) 参加チームは「新型コロナ感染対策責任者」を必ず配置し、大会期間中の同感染症感染拡大防止に努めること。
- 6 競技規則
  - (1) 当該年度(公財)日本サッカー協会制定「サッカー競技規則」による。
  - (2) 各チームの登録選手は、(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。  
写真貼付けのないものは無効とする。(選手証とは、KICKOFF から出力した、選手証・登録一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。)
  - (3) 試合成立の必要人数は、試合開始予定時間において1チーム7名以上とする。
- 7 競技方法
  - (1) 2チームによる1回戦とする。
  - (2) 競技時間は90分とし延長、PK戦は実施しない。
  - (3) ハーフタイムのインターバル：15分以内
  - (4) 交代できる数：5名
  - (5) 交代要員の数：7名
  - (6) ベンチに入ることのできる数：13名(交代要員7名、役員6名)
  - (7) 競技時間内に勝敗がつかない場合は上位リーグ所属チームの残留とする。
- 8 選手エントリー
  - (1) 前項の参加資格を有したチームの選手をいう。
  - (2) 道東リーグ入替戦選手の登録は、リーグ戦終了時登録のメンバーとする。
  - (3) 申込期日締切り後のエントリー変更はできない。

## 9 ユニフォーム

- (1) 当該年度の(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」による。
- (2) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は正の他に副として、正と色彩(濃淡)が異なり判別しやすいユニフォーム色彩を参加申込書に記載し、試合に必ず携行すること。(FP・GK 用共)
- (3) シャツの色彩は審判が通常着用する黒色と明確に識別し得るものとする。また、選手番号は審判が明確に識別し得るものでなければならない。
- (4) 申込み後は、ユニフォーム・背番号の変更はできない。
- (5) 新型コロナウイルス感染防止対策としてマッチミーティングの時間短縮に努めるべく、ユニフォームカラーを事前報告制として両チームと協議の上、事前調整を行うことから、参加申込書とともに「ユニフォーム報告書」を提出すること。

## 10 組合せ

10:00 45-15-45  
FC.BIHORO (HOME) VS オホーツク地区社会人リーグ1位 (AWAY)

## 11 参加申込

- (1) 申込期日：2020年10月13日(火) 20:00必着
- (2) 申込方法：所定の申込用紙及び、ユニフォーム報告書を記入の上、下記宛てにメールにて送付すること。
- (3) 申込先：オホーツク社会人サッカー連盟 事務局 澤田 篤 樹  
E-mail：[info@asl-a.com](mailto:info@asl-a.com) / 連絡先：090-3892-9617
- (4) 問合せ先：オホーツク社会人サッカー連盟 サッカー運営委員会  
道東リーグ担当 中田 孝一 携帯090-7057-0609

## 12 審判

- (1) チーム帯同審判制はとらない。
- (2) 審判資格は主審を2級以上、副審を3級以上、第4の審判員を4級以上とし、オホーツク社会人サッカー連盟審判委員会より派遣する。

## 13 競技記録及び公式記録員

- (1) 本大会の競技記録は(公財)北海道サッカー協会が認定した公式記録員2名以上は配して行う。
- (2) 競技記録担当者は、試合開始40分前までに本部席に集合し、必要な準備を行うこと。
- (3) 公式記録は試合終了後、ただちに記録内容を確認し、記録用紙両チーム監督、主審及びマッチコミッショナーの署名を求めること。
- (4) 完成した記録用紙は会場の運営責任者へ提出すること。なお、その後の異議・訂正は原則認めない。

## 14 会場設営

- (1) 会場準備・後片付け等は、ホームチーム運営委員の下、本大会参加両チームにて協力して行うこと。
- (2) 会場の準備は、試合開始予定の90分前から行い、試合開始予定時間の30分前までに終了すること。又、後片付けは、試合終了後速やかに行い、30分以内を目途に終了すること。
- (3) 会場準備・後片付け及び試合運営に必要な業務は次のとおりとする。
  - ① 本部テント・審判員テントの設営・机及び椅子の配置、チーム用ベンチの設置。
  - ② ピッチのライン引き・ゴール、コーナーフラッグ、第4審判員席の設置。
  - ③ 審判員用の飲料水及びタオル等の準備。
  - ④ 使用機材の準備・撤収・試合会場内・外のゴミ等の回収。

## 1 5 懲罰

- (1) 警告を2回受けた選手及び主審により退場を命ぜられた選手、退席を命じられた役員について、当該出場停止処分を受けたチームが出場する直近の公式戦での出場停止処分を受ける。その後の処置はオホーツク社会人サッカー連盟規律委員会で裁定し該当チームに通知する。  
また、必要に応じて北海道社会人サッカー連盟及び（公財）北海道サッカー協会の裁定に拠り処置する。
- (2) 試合を棄権した場合のその後の処置については、オホーツク社会人サッカー連盟規律委員会が決定する。
- (3) 棄権の理由が新型コロナウイルス感染拡大による影響による場合、棄権チームの処置については、オホーツク社会人サッカー連盟サッカー運営委員会で決定する。

## 1 6 マッチコミッショナー

- (1) 本大会はマッチコミッショナーを配置する。
- (2) マッチコミッショナーは試合開始40分前にマッチコーディネーションミーティングを行い試合に臨む両チームの監督と意見交換を行い、スムーズに試合が行われるよう確認を行うと。
- (3) マッチコミッショナーは、試合開催（試合中を含む）におけるトラブル等が発生した場合、オホーツク社会人サッカー連盟サッカー運営委員会に対し、速やかに「マッチコミッショナー緊急報告書」を提出すること。

## 1 7 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大による影響により、本要項上不都合な事態が生じた場合の対応については、オホーツク社会人サッカー連盟サッカー運営委員会の決定に従うこと。
- (2) 大会前・大会期間中・大会後に渡り、新型コロナウイルス感染拡大に対する特別な措置が取られる場合はそれに従うこと。
- (3) チームの監督は、必ずベンチに入ることを義務付ける。但し、やむを得ずベンチ入りができない場合、チーム役員が監督代理を行うことができる。この場合、事前に、オホーツク社会人サッカー連盟に届出て許可を受けなければならない。また、緊急の事態により、事前の許可を得られなかった場合は、会場責任者に速やかに事情を説明し指示に従うこと。尚、緊急の事態の経緯等を書面にてオホーツク社会人サッカー連盟へ提出すること。
- (4) 監督の代理をできる者は、事前に登録された役員6名以内の中から行うこと。
- (5) 上記(1)～(4)に違反した場合の処分に関してはオホーツク社会人サッカー連盟規律委員会において決定する。
- (6) 本大会に参加する全ての選手・チーム役員・スタッフは（公財）北海道サッカー協会の定める「健康チェックシート」を記載の上、マッチコーディネーションミーティングにおいて提出することとし、記載の不備、提出の無い者の出場及び参加を認めない。
- (7) 試合場への移動、及び試合中などの事故防止については各チームの責任において徹底する事。また傷害保険等の加入もチームの責任において行うこと。
- (8) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合には、本大会主管責任者、マッチコミッショナー、審判団において協議のうえ対処する。その場合、中断・中止・延期する事があるので留意のこと。
- (9) 本要項に記載されていない事が起きた場合は、オホーツク社会人サッカー連盟常任理事会で審議決定する。

以 上